

令和 8 年度 大河原町職員(社会人経験者 ICT)(社会人保健師)(社会人経験者土木)採用試験実施要項

【令和 8 年 5 月】

この試験は大河原町において行政（ICT）、技術の職に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職務内容
社会人経験者	I C T	若干名	システムの運用・管理やデジタル化推進に関する企画・提案など ICT 業務全般に従事します。民間企業や他部署と連携し、ICT を活用した行政サービスの活用や ICT リテラシー・セキュリティの向上も担当します。
	保 健 師	若干名	母子保健、高齢者、障害者に関する相談・支援及び地域における保健衛生・衛生管理、特定健診・特定保健指導等の業務に従事します。
	土 木	若干名	道路、公園、上下水道、都市計画等の事業に係る企画、設計、施工管理等の業務に従事します。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 採用年月日 令和 9 年 4 月 1 日付

3 受験資格

下記（1）の資格を有し、（2）の欠格事項のいずれにも該当しない者であること。

(1) 受験資格

試験区分	職 種	受験資格
社会人経験者	I C T	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、下記の要件のいずれかを満たす者 (1) 情報処理系の学科を専攻して卒業し、民間企業等において職務経験を有している者 (2) 民間企業等において ICT に関する職務経験を有している者
	保 健 師	平成元年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者かつ社会人経験を 3 年以上有する者。
	土 木	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、下記の要件を満たす者 民間企業等において土木（土木工事の設計、施工管理等）に関する職務経験を 1 年以上有する者

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験区分	職 種	試 験	方 法
社会人 経験者	I C T	書 類 選 考	「採用試験申込書」及び「エントリーシート」による 書類選考
	保 健 師		
	土 木		

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作 文 試 験 (90分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人 物 試 験	個別面接等により主として人物について試験を行います。
資 格 調 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

5 試験日及び場所

(1) 作文試験及び面接試験

令和8年7月中旬（予定）

第1次試験の合格者に通知します。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年8月中旬に役場前掲示場へ掲示、町ホームページでの公開のほか、合格者に通知します。（発表はこれより早くなる場合があります。）

(2) 最終合格者の発表は、令和8年9月上旬に役場前掲示場へ掲示、町ホームページでの公開のほか、合格者に通知します。（発表はこれより早くなる場合があります。）

7 合格から採用までの手続き

合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

8 給与

(1) 社会人経験者

給与条例で定める給料月額を基準に、民間等における職歴に応じた職歴加算の上、初任給が決定されます。

年 齢 等	初任月給額	備 考
-------	-------	-----

大学卒	232,000 円	大学卒業程度の初任給
30 歳	258,200 円	本町の当該年齢の職員給与額の平均を参考で記載
35 歳	281,800 円	
40 歳	321,500 円	

(2) 上記のほか、給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

9 受験手続及び受付期間

(1) 採用試験申込書及びエントリーシートの請求

- ・役場総務課（2階4番窓口）にて配付しているほか、大河原町の公式ホームページからダウンロードできます。
- ・電子申請により採用試験申込書の請求をされるかたは、右上の QR コードから申請してください。



(2) 受験申込先

大河原町役場 総務課庶務人事係 宛 【〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南 19 番地】

(3) 受付期間

令和8年5月1日（金）から令和8年6月8日（月）まで

申込みは、平日で午後5時までとし、郵便の場合は令和8年6月8日（月）到着のものに限り受付します。

(4) 提出書類等

ア. 採用試験申込書 1部

(注) 採用試験申込書には申込前3カ月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真2枚を指定箇所に貼付してください（写真のない場合は受付できません）。

イ. エントリーシート 1部

ウ. 受験料 不要

エ. 郵便申込の場合は簡易書留で発送し、出願者の宛先を明記し110円切手を貼った封筒（定型内）を同封してください。

10 その他

(1) 申込書を受理された受験申込者には受験票を交付します。

(2) 受験票は第2次試験当日必ず持参して下さい。

(3) この試験についての問合せは大河原町役場総務課庶務人事係（電話 0224-53-2111 内線 212）でお答えします。